

令和2年 第4回

愛南町定例教育委員会議事録

招集年月日	令和2年3月30日(月)				午後1時25分～午後3時25分			
招集の場所	役場本庁3階 第2会議室							
出席委員 3名 欠席委員 1名	教育委員名		出欠の別	教育委員名		出欠の別		
	中野 照文		欠	酒井 平雄		出		
	中田 ふさ		出	大野 甲子彦		出		
委員会職員 8名	職名	氏名		職名	氏名			
	学校教育課長	岩井 正一		生涯学習課長	清水 雅人			
	給食センター所長	兵頭 重徳		あいなん幼稚園長	上原 京子			
	学校教育課長補佐	池田 嘉行		学校教育課長補佐	加洲 景			
	学校教育課長補佐	桑原 真也		学校教育課係長	本多 大輔			
会議の内容	<p>議案第8号 令和2年度愛南町教育基本方針及び令和2年度重点目標及び施策について</p> <p>議案第9号 令和2年度学校給食基本方針及び愛南町学校給食センター給食実施計画について</p> <p>議案第10号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</p>							

令和2年度第4回愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から令和2年度愛南町教育委員会第4回定例会を開会します。</p> <p>出席委員は4名中3名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	<p>(教育長挨拶・報告)</p>
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第8号 「令和2年度愛南町教育基本方針及び令和2年度重点目標及び施策について」を議題とします。</p>
教育長	<p>愛南町教育基本方針及び令和2年度重点目標及び施策について、分割しての説明と審議にしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは、愛南町教育基本方針について事務局の説明を求めます。</p>
課長補佐	<p>本案は令和2年度の愛南町教育基本方針を制定するために提案するものであります。資料の方をご覧ください。項目2に「キャリア教育の充実、教育の情報化の推進を図り」に字句を変更しています。項目3は「教職員の専門的知識や社会人としての資質の向上」と字句を修正しています。項目4では、「いじめや不登校等の問題の早期解決と未然防止のために」と「福祉・医療・警察等関係機関との連携を強化し」と変更しています。項目5は「早期からの切れ目ない支援体制を整え」に字句を変更し、項目6の社会教育部分では「新たな文化財指定を目指す」を追加しています。以上、簡単ではございますが議案第8号の説明といたします。</p>
教育長	<p>ここで、基本方針の説明が終わりましたので、意見、質問を求めます。</p>
委員	<p>めざすがひらがな表記と漢字表記になっている個所があるが表記を統一しないのか。また、一人ひとりの前が漢字で後ろがひらがなになっている個所と一人一人とすべて漢字になっている個所がある。ここも表記を統一しないのか。</p> <p>次に項目7の公民館などの社会教育施設の機能強化を図るとは具体的に</p>

生涯学習課長	<p>はどういうことか。項目 8 の施設環境整備とは具体的にどうということか。</p> <p>私の方から具体的な内容について説明をいたします。項目 7 の公民館などの社会教育施設の機能強化を図るとは、現在、公民館について兼務をしているところがあります。今回、再任用職員を配置するなどをして、兼務の公民館を解消することで、機能強化を図るものです。次に項目 8 の施設環境の整備ですが、長寿命化計画を現在策定しております。それに基づき、大規模改修などを計画的に推進して、施設寿命を延長させるなどして環境を整備していくものであります。</p>
課長補佐	<p>字句の修正についてお答えします。最初のめざすですがすべてひらがな表記に統一させていただきます。次に一人ひとりですが前を漢字で後ろをひらがなの一人ひとりに統一させていただきます。</p>
教育長	<p>他にありませんか。ないようですので、今、回答した箇所を修正した原案でお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p> <p>続いて、令和 2 年度重点目標及び施策について、事務局の説明を求めます。</p>
課長補佐	<p>令和 2 年度重点目標及び施策について、主な変更や追加点について説明いたします。</p> <p>変更点は赤字表記としております。簡単に説明いたします。</p> <p>項目 1 についてはこども主体の「わかる授業」に向けた授業改善と、新学習指導要領となったことから、そのことについて表記をしております。</p> <p>項目 2 については、積極的にいじめ認知することや、不登校問題の未然防止と早期対応のことなどを表記するようにしています。</p> <p>項目 3 は学校における働き方改革の推進について具体的な例などを追加しております。</p> <p>項目 4 は、コミュニティ・スクールの推進について追加しております。</p> <p>項目 5 は、キャリアパスポートの活用等によるキャリア教育の充実に</p>

	<p>ついて表記しています。</p> <p>項目6は人権同和教育の愛南町統一教材の見直しを追加しています。</p> <p>項目7は特別支援教育の推進で表記を教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実と変更しています。</p> <p>項目8は食育推進事業の指定校が柏小学校に変更しています。</p> <p>項目9は防災教育の研究指定校が船越小学校となっており、2年目となりますので成果発表が行われることとなります。</p> <p>以上、簡単ではございますが令和2年度重点目標及び施策についての説明といたします。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
委員	2点質問をいたします。表記の部分で児童生徒と児童・生徒となっている個所があります。表記を統一したほうが良いのではないのでしょうか。次にスマホ等という表記がありますが、スマホ以外に何を想定されているのか教えてください。
課長補佐	児童・生徒に統一いたします。スマホ等の等ですが、スマホ以外の携帯電話を想定しております。
教育長	他にありませんか。ないようですので、続けて幼稚園の重点目標について説明をお願いします。
園長	<p>あいなん幼稚園の重点目標について、昨年度からの変更はありません。</p> <p>生活形態も多様化していることや、ゲーム・インターネットなどのかかわりも多くなっていることから、友達とうまくかかわることができないことがあります。そういったことをなくすように五感を感じるようなことを重点的に注意していきたいと思えます。</p>
教育長	意見、質問はありませんか。なければ令和2年度重点目標及び施策について諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし

教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	次に議案第9号「令和2年度学校給食基本方針及び愛南町学校給食センター給食実施計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
給食センター 所長	令和2年度学校給食基本方針及び愛南町学校給食センター給食実施計画について説明します。基本方針は衛生管理の徹底に務め、安全で栄養バランスのとれた給食を提供し、生涯にわたる心身の健康の保持増進を図るとともに、食に関する指導の「生きた教材」として、心のふれあいを深め、あたたかい人間関係を育成するとしております。重点目標は資料に記載しています4項目を掲げております。続いて給食センターの実施計画ですが、資料に記載していますように給食費の金額は71,936,900円としています。一人あたりの給食費の内訳は幼稚園と小学校が1食250円、中学校が300円となっております。
教育長	説明が終わりました。意見や質問はありませんか。
教育長	質疑がないようですので、「令和2年度学校給食基本方針及び愛南町学校給食センター給食実施計画について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	次に、議案第10号、「令和2年度 要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、を議題と致します。この案件は個人情報扱うため秘密会とし、担当課以外の職員も退室を求める事について諮ります。 異議はございませんか。
全委員	異議なし。
教育長	只今、全委員から秘密会の了承がありましたので、秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求めます。

担当課以外	退室する。 〈事務局が資料により説明し、審議を行う。〉
教育長	それでは、審議が終わりましたのでお諮りいたします。 資料のとおり要件を満たしている者は認定とし、満たしていないN03、18、29、32、43、44、72、87は却下とすることでご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり認定と決定を致しました。
教育長	退室した職員の着席を認めます。 以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議案審議を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため次の者が署名する。

議 長 中村維伯

議事録署名人 中田ふさ

議事録署名人 酒井平雄

議事録署名人 大野甲子彦